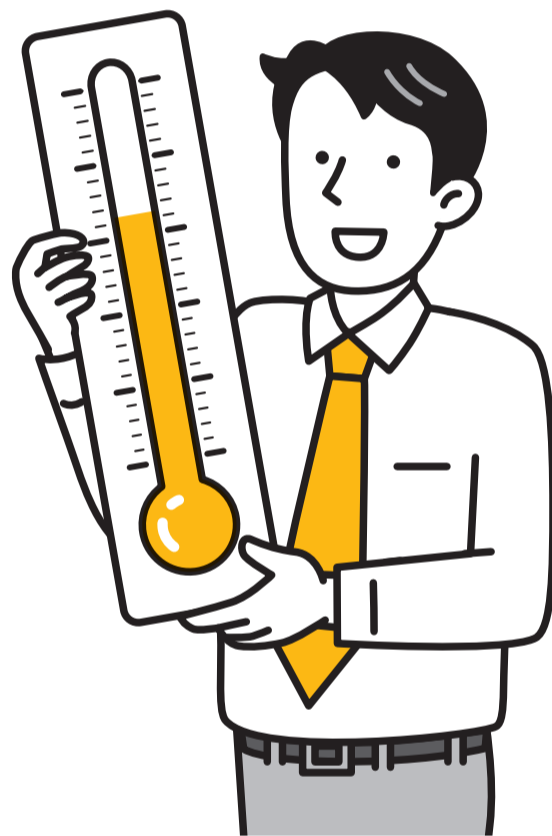


年間を通じた服装調節について

J A 茨城県厚生連では、地球温暖化防止対策の一環として、夏期の軽装「クールビズ」を実施してきましたが、令和4年10月1日より、SDGsと省エネルギーの取り組みとして、ノーネクタイなどの働きやすい服装での勤務を通年で実施します。



1. 室温に応じて、職員各自が上着およびネクタイ、リボンの着用を判断します。
2. 5月1日から9月30日は、集中取組期間として、原則として上着、ネクタイ、リボンは着用しません。
3. 職員として信用と品位を失わない節度ある服装を心掛けます。